



ひとくらし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

山梨労働局 甲府労働基準監督署

「サントリー白州蒸溜所令和の大改修工事」を表彰 ～ 全工期を通じて無災害、他の規範として～

甲府労働基準監督署管内において、労働災害を発生させることなく工事が完了した建設現場に対して令和6年10月3日に、甲府労働基準監督署で「建設事業無災害表彰状」の伝達授与式を行いました。

「建設事業無災害表彰」は、全工期を通じて無災害であった事業場を厚生労働省労働基準局長が表彰する制度で、今回は下記の事業場に表彰状が授与されました。

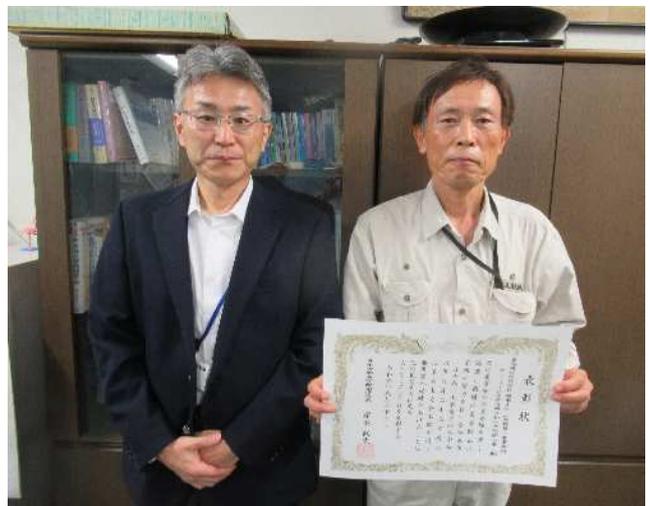
会 社 名：鹿島建設株式会社 関東支店 山梨建築工事事務所

現 場 名：サントリー白州蒸溜所令和の大改修工事

工 期 等：令和5年1月16日 ～ 令和6年3月22日

（延べ労働者数：19,260人、延べ労働時間数：154,080時間）

竹中作業所長は、「稼働中の工場内の改修という制限の中、施主とも協働して、『絶対に落ちない!』という意思のもと、協力業者と一体となって、墜落、重機災害撲滅を中心とした安全活動に取り組み、無事故無災害を達成できた。今後も同様に安全活動に取り組んでいきたい。」と語りました。



表彰当日の様子

左：太田良甲府署長 右：鹿島建設(株) 竹中作業所長

「建設事業無災害表彰制度」は、労働保険料の額が160万円以上の工事現場が対象となっております。建設現場における工期中のゼロ災を目指して積極的に労働安全衛生管理活動に取り組み、全工期無災害を達成した管内事業場の皆さまからの積極的な申請をお待ちしております。

申請についての詳細は、所轄の各労働基準監督署までお問合せください。

甲府労働基準監督署管内における令和6年の建築工事の労働災害による死傷者数は、9月末現在、16人となっております。前年と比べて同数となっております。事故の型別でみると「墜落、転落」6人(37.5%)、「飛来、落下」4人(25.0%)となっております。さらなる安全衛生管理活動の充実を図り、労働災害の減少への取り組みをお願いします。